

授業科目名	【Gカリキュラム】 商法(手形法・小切手法)Ⅱ ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 手形・小切手法Ⅱ	その他参照	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	“ 手形・小切手法を学べば法律全般が理解できる ”	担当者	織田 恭一			
授業概要	<p>【（銀行実務）経験を生かした授業】</p> <p>手形・小切手法は、元来、商人間の実務の要請から誕生した法律であり学問である。特に現代の手形・小切手法は、手形・小切手交換制度、手形紛失・手形トラブル等の銀行実務と深く関わっており、銀行実務を離れて手形・小切手法を理解することはできない。そこで、全授業時間を通して、銀行実務経験（1970-2001）を踏まえ、手形・小切手法の内容を深く学ぶ。</p> <p>【概要】</p> <p>手形・小切手法は、企業社会に就職しようとする学生や、各種国家試験等に挑戦しようとする学生、既に企業社会で活躍されている一般社員から取締役に至るまで、ぜひとも学んでおかなければならない重要な法律である。</p> <p>そこで本授業では、履修者が手形・小切手法の基礎的知識と基礎的理論を修得することを目指し、それが実際の企業社会にどのように活かされているか等についても分かりやすく講義する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>手形法の基礎知識及び法理論の修得により、企業社会での活躍及び各種国家試験等に対応できるようになる。</p>					
履修条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に企業への就職を考えている者又は各種国家試験に挑戦意欲のある者</li> <li>・第1回の授業に必ず出席すること（授業のガイダンス、授業外学習を含めた学習方法、成績評価方法を説明します。）</li> </ul>					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>織田恭一 著 「手形法・小切手法」（ビジネス教育出版社）</p> <p>【参考書】</p> <p>特になし</p>					
授業回数	授業内容					
1	手形・小切手法学習のガイダンス、満期前における支払					
	予習：満期前における支払（167頁から173頁）（計90分程度）。		復習：満期前における支払の危険性について徹底理解（計90分程度）。			
2	満期後における支払					
	予習：満期後における支払（173頁から180頁）（計90分程度）。		復習：満期後における支払の効力について徹底理解（計90分程度）。			
3	遡求					
	予習：遡求の内容について（181頁から186頁）（計90分程度）。		復習：遡求の要件について徹底理解（計90分程度）。			
4	再遡求					
	予習：再遡求の内容（188頁から190頁）（計90分程度）。		復習：遡求の方法と権利関係について徹底理解（計90分程度）。			
5	手形債権の消滅時効					
	予習：消滅時効の内容（191頁から198頁）（計90分程度）。		復習：時効を巡る判例について徹底理解（計90分程度）。			
6	利得償還請求権					
	予習：利得償還請求の内容①（199頁から212頁）（計90分程度）。		復習：利得償還請求を巡る判例について徹底理解（計90分程度）。			
7	公示催告と除権決定					
	予習：利得償還請求の内容②（213頁から222頁）（計90分程度）。		復習：除権決定に関する学説・判例について徹底理解（計90分程度）。			
8	第1回理解度テスト及びその解説					
	予習：第1回～第7回（167頁から222頁）（計90分程度）。		復習：第1回理解度テスト及びその解説について徹底理解（計90分程度）。			
9	小切手①					
	予習：特性と支払呈示（223頁から226頁）（計90分程度）。		復習：小切手の特性、支払呈示について徹底理解（計90分程度）。			
10	小切手②					
	予習：小切手の遡及、線引（237頁から243頁）（計90分程度）。		復習：小切手の遡及、線引小切手について徹底理解（計90分程度）。			
11	手形交換制度と法との関係①					
	予習：手形・小切手の決済制度（252頁から260頁）（計90分程度）。		復習：手形・小切手の決済制度徹底理解（計90分程度）。			
12	手形交換制度と法との関係②					
	予習：異議申立制度について（260頁から269頁）（計90分程度）。		復習：異議申立金と預託金について理解（計90分程度）。			
13	電子記録債権法について					
	予習：電子記録債権の要件について（計90分程度）。		予習：電子記録債権の要件について（計90分程度）。			
14	電子記録債権法について					
	予習：電子記録債権の要件について（計90分程度）。		復習：電子記録債権の要件について理解（計90分程度）。			
15	第2回理解度テスト及びその解説					
	予習：第9回～第14回（223頁から269頁）（計90分程度）。		復習：第2回理解度テスト及びその解説について徹底理解（計90分程度）。			
評価方法	理解度テスト（2回）で評価します。					
評価基準	上記授業内容について、よく理解し、適切に表現できた者にはその程度に応じて「S」または「A」を与える。単元の内容についての理解や表現が不十分である者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、理解度テスト欠席など、評価不能の場合には「F」とする。					
その他	真に実力をつけたい学生は、極力、全ての回に出席すること。 ※G別：法【-】法【-】情【-】／EF別：法【-】法【-】経【選択必修（β）】					